

第2部：現行リスクアセスメント手法の問題点解消のための考え方（要点）

7. リスクアセスメントの実施は設備の設計段階のみでよいか

(1) 設計、試運転（テスト）、操業の各段階における危険源は同じか

- ・リスクアセスメントは設備の設計段階で実施すれば安全な機械になるかというところでもありません。図面しか存在しない設備の設計段階、実物はあるがまだ動かしたことのない試運転（テスト）段階及び操業段階においてはリスク評価の対象となる危険源が表6-1のようになり、設計 試運転（テスト） 操業と進むにつれて一般に危険源が増加します。

表6-1 設計段階、試運転（テスト）段階及び操業段階における危険源

段階	危険源
設計段階	・図面上で想定される危険源（実物及び操作マニュアルなし）
試運転（テスト）段階	・設計段階で想定された危険源、稼働前の設備外観および試運転（テスト）マニュアルから想定される危険源
操業段階	・稼働中の設備及び操作マニュアルから想定される危険源 ・設備の改造、運転条件の変更に関して想定される危険源

- ・これらのことから、リスクアセスメントは設備の設計段階だけでは不十分であり、試運転（テスト）及び操業の各段階で実施する必要があります。また、操業時には操業開始段階だけでなく、設備の改造、設備の運転条件の変更、合理化といった人員体制の変更の各段階では新たな危険源が生じる可能性が高いため、必ずリスク評価を行うようにしておくことが大切です。
- ・リスク評価基準は、設計、試運転（テスト）、操業の全てを含んだものにするよりは個々の段階分けたものにしておく方が焦点を絞った評価ができて効率的であり、かつ効果もあがります。